



会 報

# 日食協

第 66 号 90. 7. 31 発行 日本加工食品卸協会

東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル 4階)  
〒103 電話 東京03 (241)6568-6569番

目

次

業態別に物流コストを算出	「新価格体系」への基礎データ提示	1
◇ 90年度の業態別物流コストの実態調査		2
◇ 物流コスト関連資料		6
平成2年度の重点活動承認	<理事会・定時総会>	8
◇ 食品取引改善委員会を独立		12
◇ 理事定数を35名に定款変更		12
◇ 副会長に廣田 正 氏を互選		13
◇ 角田 昇 氏に感謝状		13
◇ 役員名簿		14
新価格体系導入に向け姿勢強化	各支部定時総会のあらまし	15
・中国支部、四国支部(15)・関東支部(16)・北海道支部、近畿支部(18)		
・東海ブロック(20)・北陸ブロック、東北支部(21)・九州沖縄支部(22)		
運営委員会		24
商品委員会		25
<食品取引改善委員会活動展開に期待>		26
物流委員会		27
情報システム化委員会		28
支部ニュース		31
缶詰ブランドオーナー会		
◇ 幹事会・全体会議を開催		32

# 業態別に物流コストを算出 「新価格体系」への基礎データ提示

日食協と卸同業5団体では、新しい流通の実態に叶った価格体系を構築のため、昭和61年10月17日付けで会長名をもって関係メーカー、関係団体に新価格体系の確立につき流通業界としてはじめての提言を行うとともに、その実現に向け賛助会員世話人会の合意のもとにメーカー代表企業8社と卸4社（現在、メーカー代表企業13社、卸4社で構成）による研究協議の場としての「新価格体系構築検討協議会」を同年12月23日にスタートさせ、以来回を重ねること11回に及ぶ検討協議会を開催した。

そして、昭和63年3月31日付で、「定率に加えて定額の導入」の具体的提案を主要メーカーに提示した。

しかし、おりからの消費税導入の年度と複合したため、まる1年が中休みの状況となつたが、流通を取り巻く諸環境は、むしろその年度から日毎加速度的に変容するところとなり、円滑な流通を促進することを使命とする加工食品卸売業に取つて、この定額導入の実施如何は、まさに卸売企業全体の死活に係る問題とされ、平成2年4月11日に満2年振りに第12回新価格体系構築検討協議会を開催された。

この協議会において、物流に係る卸サイドの基礎的データの必要性についてメーカー側からも強い要望があり、物流委員会の協力のもとに一般加工食品の業態別物流コストをメインとする実態調査を実施することとなつた。

日食協では、その物流コスト算出作業完了時点を6月末までと目標を置いて、食品取引改善委員会ならびに物流委員会メンバーが相協力して算出作業に取り組んだ。

関係業界注視のもとに進められた一般加工食品としては、初の業態別卸物流の経費の実態は下記の通りであるが、去る7月10日、午前10時から日食協会議室において第13回目の新価格体系構築検討協議会を開き、その算出結果について内容説明し、厳しい卸売業の物流実態の真の理解と、明日への食品産業の礎をメーカー自体新構築されるための資料としてお活かし願いたい旨を訴えた。

## 90年度の業態別物流コストの実態調査

### I. 調査業態

量販店及びC V S

### II. 調査概要

- 1) 調査対象 : 一般加工食品（酒類・冷食を除く）
- 2) 期間 : 平成2年1月～5月の平均
- 3) 地域 : 首都圏
- 4) 調査協力 : 日食協・物流委員会及び食品取引改善委員会

### III. 調査の背景

＜量販店とC V Sの算出額相違理由＞

※量販店の金額は、汎用センターにおける対量販店平均物流費

※C V Sの金額は、近代化された専用倉庫における平均物流費

(但し、リース物件による)

＜量販店＞

(単位:円、%)

	平成元年 年間	平成2年 1月～5月	差額 円	前年比 %	構成比 %
配 送 費	110.00	117.70	7.70	107.00	46.60
保 管 費	37.29	39.19	1.90	105.10	15.52
荷 役 費	71.00	74.91	3.91	105.51	29.66
情報処理費	19.70	20.78	1.08	105.48	8.23
合 計	237.99	252.58	14.59	106.13	100.00

＜C V S＞

(単位:円、%)

	平成元年 年間	平成2年 1月～5月	差額 円	前年比 %	構成比 %
配 送 費	116.19	124.32	8.13	107.00	56.18
保 管 費	21.33	22.40	1.07	105.02	10.12
荷 役 費	46.70	49.27	2.57	105.50	22.27
情報処理費	23.96	25.28	1.32	105.51	11.42
合 計	208.18	221.27	13.09	106.29	100.00

## 〔対量販店の物流コスト〕

対量販店の物流コストは252円58銭となっており、対C V Sの221円27銭の物流コストより31円31銭高くなっている。

これは、汎用センターを主体とした対量販店の物流コストとして抽出し算出されているのに対して、C V Sにあっては、C V S専用センターを主体に算出された物流コストである点が相違していることによる。

この大きなコスト差の要因としては、C V S専用センターに比較して量販店は在庫が多岐多種にわたりそのため保管費にあっては16円79銭高くなっている。

また、特売の納入ロットが減少していることに加え、最近は徐々にC V Sの納入単位に近づきつつあり、庫内の小口作業が増大していることが挙げられる。

一方、C V Sにあっては専用センターが主体であるため小分け数も一律化しているのに對し、汎用センターにあっては小分け作業が対応企業毎に小分けの単位個数が異っており非効率的な実態を抱えている。

これらの要因により、荷役費にあっても実質25円64銭高くなっている。

### ① 量販店に対する卸機能のポイント

- イ) 在庫管理（鮮度管理・日付管理）
- ロ) 欠品防止
- ハ) リードタイムの短縮
- ニ) ジャスト・イン・タイム配達
- ホ) 流通加工（小分け作業）
- ヘ) 新製品アイテムの急増とその対策

### ② 量販店物流コストの実態

#### 〈物流トータルコスト〉

首都圏の汎用物流センター9カ所における平成2年1月～5月間の平均物流コストは252円58銭で、前年の年間に比較して6.13%の増くなっている。

この1函当たりの平成元年度における平均単価は3,766円となっており、6.32%であったのに対し、平成2年度は同一単価で算出すると6.71%とアップした。

なお、この物流コストは平成2年度1～5月の5カ月間の平均であり、年間を通じての比較をする場合は、さらにアップするものと予想される。

	配 送 費	保 管 費	荷 役 費	情 報 处 理 費	合 計
1 函当たりコスト	117円70銭	39円19銭	74円91銭	20円78銭	252円58銭
壳 上 比	3.13 %	1.04 %	1.99 %	0.55 %	6.71 %

イ) 配 送 費 ;

ドライバー不足による傭車料金の値上げ、定時配送のための増車費用等が増加し、前年の年間平均に比し 7 %アップの 117 円 70 銭となった。

ロ) 保 管 費 ;

営業倉庫の賃料のアップ、効率的な物流機器への投資増が影響して 5 %アップの 39 円 19 銭となっている。

ハ) 荷 役 費 ;

商品小分け等の流通加工パート、アルバイトの増員並びに作業員確保のための賃金の上昇、作業員定着化に対しての作業環境投資増等々により前年に対して 5.5 % 増の 74 円 91 銭になっている。

ニ) 情 報 处 理 費 ;

小口・多頻度化に伴いデータの増加に比例して費用も増加、情報機器設備の増設並びに物流情報担当者の増員が図られる等により、5.5 %アップの 20 円 78 銭となった。

## [対 C V S の物流コスト]

コンビニエンス・ストアにおけるこの 5 カ年間の総店舗数の推移は、毎年 2,000 店の増加を見ており、平成元年12月現在のチェーン加盟店舗は 18,400 店に達し、従って平成 2 年度内には 20,000 店を越えることは確実であり、今後も高度成長の業態である。

この業態に対応するため、卸売業は専用センター化を図ることによって効率化を追究した結果、量販店の汎用センターに比較して 31 円 31 銭ダウンした。

ただし、このコストも現在のシステムに対し、より効率化が得意先から求められる場合は、大きく変化するものと考えられる。

### ① C V S に対する卸物流機能のポイント

- イ) ジャスト・イン・タイム配達
- ロ) 在庫管理（日付管理・鮮度管理）

- ハ) 欠品防止
- ニ) リードタイムの短縮
- ホ) 流通加工（小分け）
- ヘ) 新製品アイテムの急増とその対応
- ト) 受発注業務のシステム化
- チ) 新規出店の郊外化と配送対応

## ② C V S 小口化の実態

小口化の実態については、平成元年9月単月の首都圏のC V S流通専用センターにおける調査では、函単位の出荷傾向商品群としては飲料・麺類、小口化傾向商品群にあっては調味料・瓶缶詰に特に強く現われている。

なお、この調査の時期が9月時点であったことから、飲料の出荷が全体の43.65%に達する構成比を示している点において特に飲料における物流への対応が強くメーカーに希望されるところとなっている。

## ③ C V S 物流コストの実態

### <物流トータルコスト>

専用センターでの物流コストのため、限られた商品を取り扱うことから、保管費・荷役費については、量販店に比較して軽減されている。その反面、配送の対応が厳しいものとなっており、6円62銭を示している。

情報処理費についても、さらに小口化が進むなかでデータ量が増大する等により4円50銭高になっている。

このC V Sの問題点の一つとしては、配送している函単価の低いことが挙げられる。すなわち、平成元年度においての函当たりの平均単価は2,305円となっており、量販店の3,766円より1,461円低いのが実態である。

	配 送 費	保 管 費	荷 役 費	情 報 处 理 費	合 計
1函当たりコスト	124.32円	22.40円	49.27円	25.28円	221.27円
売 上 比	5.39%	0.97%	2.14%	1.10%	9.60%

なお、C V Sのコスト絶対金額は量販店より低いが、経費率は量販店6.71%に対して、9.60%と高く、今後この傾向は続くものと考えられる。

イ) 配送費；

ジャスト・イン・タイム、夜間配送、ドライバー確保のための入件費アップによる倉庫料金の高騰などにより、量販店に比較して6円62銭高い。

ロ) 保管費；

地価高騰と倉庫需要の拡大等により、今後とも倉庫賃貸料を主とする保管費は年率5%前後のコストアップがうかがわれる。

ハ) 荷役費；

荷役費の中では、入件費の高騰が最も顕著にあらわれているが、今後の問題としてパートタイマーの働き易い作業環境作りと、物流ハード・ソフト両面にわたるシステム開発が必要な時期に来ており、そのための設備投資額の増大が考えられる。

ニ) 情報処理費；

小口化によるデータの増加に加えて、コンピュータハードにおけるビツキングリスト・伝票の漢字化・高速プリンター化・デジタル化等の設備投資が今後コストアップ要因になると考えられる。

## 《物流コスト関連資料》

今回算出した量販店・C V Sにおける物流コストの実態調査に当たり、調査に参加した主要メンバー店の現行料金事例を参考として掲げることとする。

### \* 倉庫料金の値上げの実態

<2トン車> 実働25日

(単位：千円、%)

	A 社		B 社		C 社		D 社		4社平均	
	金額	アップ率								
平成元年 契約料金	550,000	—	480,000	—	477,500	—	450,000	—	489,375	—
平成2年 契約料金	605,000	10.00	550,000	14.58	550,000	15.18	550,000	22.22	563,750	15.20
現在 要求料金	630,000	14.55	595,000	23.96	605,000	26.70	600,000	33.33	607,500	24.14

平成2年  
1日当たり 24,200 22,000 22,000 22,000 22,550

\*アップ率は平成元年契約料金に対しての比率。

\*要求料金とは今秋からの値上げ予想料金。

\*営業倉庫の借料 (1カ所 1期分<10日>)

(単位:千円、%)

	A 社			B 社			C 社		
	金額		アップ率	金額		アップ率	金額		アップ率
	平成元年	平成2年		平成元年	平成2年		平成元年	平成2年	
入出庫金	47	50	6.38		70		750	1,200	60.00
保管料金	14	16	14.29		15		350	500	42.86

\* 1函 3,000 円容積

重量判断 70函

\*パートタイマーの時間給

(倉庫要員)

(単位:千円、%)

	A 社			B 社			C 社		
	平成元年	平成2年	アップ率	平成元年	平成2年	アップ率	平成元年	平成2年	アップ率
男子大学生	750	1,100	46.67	900	1,700	88.89	800	850	6.25
主婦パート	750	950	26.67	550	920	67.27	650	700	7.69

\*年度最高額の時間給: (男子大学生・一部夜間作業を含む)

	D 社			4社平均		
	平成元年	平成2年	アップ率	平成元年	平成2年	アップ率
男子大学生	775	875	12.90	806.25	1,131	40.31
主婦パート	650	710	9.23	650	820	26.15

\*年度の最高額を取っている。

\*人件費の実態(正社員)

<卸・小売業 29社平均>

(単位:円、%)

平成元年	平成2年
14,792	16,684
アップ率	アップ率
6.11 %	6.87 %

\*労働省 6月20日現在調べ

## 平成2年度の重点活動承認

理事会・定時総会

5月25日、午前11時から鉄道会館ルビーホールにおいて定時総会にさきだち理事会を開催し、新価格体系導入の実現化に関する件、組織の一部変更に関する件および定款の一部変更に関する件につき審議した。

新価格体系導入の実現化に関しては4月24日開催の理事会において、導入に向けての基本的活動方針は承認済みとなっているが、導入実現に当たっての具体的スケジュール化等につき協議した。

各メーカーにあっては、全体的な動向として5月連休明け後に改訂がなされるとの気運にあり、5月7日付け運営委員長、食品取引改善委員長連名により、賛助会員に宛て物流コストの業態別実態調査を行ったうえ資料提供申しあげたい旨を文書連絡（前号既報）、これらの活動を踏まえ、両委員長より、それぞれ今後の取り組み方、進め方について委員会としての活動指針が述べられた。

この新価格体系導入に当たり基礎資料となる物流コストの調査、分析は物流委員会および食品取引改善委員会の共同で作業により進めることとし、6月末に完了、7月初旬にその結果をメーカーに提示する方針が確認された。

また、その実現化に向けては、卸業界自らの取引正常化のための節度ある基本姿勢が強く望まれており、組織内における相互の自覚と結束が誓われた。

組織の一部変更に関しては、今まで運営委員会の傘下にあった食品取引改善委員会を独立委員会とすることを正式に承認するとともに、役員陣容の充実を図るための定款変更を総会において諮る件を承認した。



理事会終了後、引き続き午後1時半から鳳凰の間において定時総会が開催された。（出席状況：会員総数303社中会員出席56名、委任状220名で適法成立）

総会の開催に当たって國分会長より要旨次のような挨拶があった。

『平成元年度における日食協活動は、前中期にかけては消費税の導入による業界対応に追われ、後期においては倉庫の手配難、人手不足等の問題が極度に悪化し、それに伴っての物流コストの上昇は、嘗て例を見ない最悪の状況に卸業界が直面し、現在に至っており、

極めて多難な1年間であった。

消費税については、業界努力が実り、その転嫁も定着化し、現段階ではようやく落ち着きを見せており、卸売業の機能の根幹ともされている物流の経費の増大は企業経営の限界に達していると表現しても過言ではない程の深刻な事態を迎えている。

日食協では、昭和63年3月に新たな卸機能に見合った新価格体系の構築をメーカーにご提言申し上げ、そのご理解とご協力を願いし続けて来たが、食品産業の明日を切り開いて行くうえからも、日食協が要望する「定率に加えて定額の導入」は流通の実態に適合した体系であると信じている。

平成2年度は、業界ぐるみの新価格体系導入年度であり、また、完全実施年としなければならない、いわゆる卸業界に取っては、起死回生の最後のチャンスでもあると考えている。

いま、日食協では食品取引改善委員会、物流委員会等の関連委員会において、卸における物流コストの算出を急いでいるところであるが、新価格体系構築への対応に当たり、メーカー各位が参考となし得る資料として日々ご提供できるものと思う。その曉にはどうか前向きのご協力をお願い申し上げたい。

割戻金即引化の推進については、昭和63年の目標年度から僅か1年余りのうちに有力なる殆どのメーカーの皆様にご協力を頂き業界として所期の目的を果すことができた。

返品是正活動の推進についても、商品委員会の中に置かれている返品問題改善協議会等の場においてその対策につき検討中であり、業界全体で是正の道が開かれるよう努力して参りたい。

国際化、自由化が進展する中にあって、新視野に立っての取引慣行等の見直しが進められつつあり、また日米構造協議についても食品業界に多大の影響をもたらすことは必至であると思われる。まさに、21世紀を迎えるに当たり、生販3層ともどもにその基本的整備期に現在置かれているのが実情であり、その意味においてメーカー・卸は新しい縊によって結ばれ、食品産業基盤が構築される時であると考えている。

本日の定時総会は、そうした時点に立っての総会であることを会員ならびに賛助会員のみなさまには、どうかご認識を賜り、諸議事が円滑に進められ実りある総会と相成りますよう、ご協力のほどお願い申しあげたい。』

この定時総会には公務ご多用の中、農林水産省食品流通局商業課より福島啓史郎課長、久保田健課長補佐ならびに徳永陽一係長が臨席され、福島課長より農林行政の立場から日

米構造協議内容が具体化されつつあることを踏まえ、特に流通業界に係る諸課題につき、どのような対応がなされようとしているか、食品産業の将来展望を話題とされながらの挨拶がなされた。

議案審議に当たり國分会長が議長席につき、署名人指名のあと第1号議案～第9号議案を審議した。

#### 第1号議案；

平成元年度事業報告に関する件については、委員会活動を中心とし、各委員長より重点的な活動報告があったが、割戻金即引化の促進ならびに返品対策については廣田正商品委員長より報告がなされた。また会員、賛助会員の強い関心が寄せられている新価格体系の導入に向けての活動展開に関しては、磯内善介運営委員長より日食協としての基本的な考え方とその対応路線が述べられた。続いて橋豊房食品取引改善委員長から、新価格体系構築検討協議会およびワーキンググループ活動を通じ、具体的に年度内どのようなスケジュールのもとで作業組みしてきたか等の経過報告が行われた。

また、田尾孝行物流委員長からは、新価格体系に係る物流コストの調査に当たり、調査の目的、算出要領等についての説明報告があり、新価格体系構築のための活動の大要を報告した。

情報システム化委員会の活動については松本健一委員長より物流シンボルコードの標準化及び商品案内情報システムに係る標準化等、ネットワーク検討会活動を中心とした作業の推進状況が報告され、缶詰ブランドオーナー会の諸活動、特に缶詰の賞味期間、食品添加物の新表示等への対応のための状況報告等があり、各支部の年度内活動を含め第1号議案を承認した。

#### 第2号議案；

平成元年度決算報告については、収支決算書ならびに貸借対照表、財産目録につき事務局より一括して報告。去る4月17日、西野孝一、萩原弥重両監事により監査がなされた結果を西野監事より財務諸表に相違のなかった旨が報告され、全員異議なく承認した。（決算内容は前号会報参照）

#### 第3号議案；

平成2年度事業計画に関する件については、事務局より総会提出資料としてまとめられた会報65号の事業計画（案）の部分を重点的に朗読、議長からは、卸業界最大の課題としての新価格体系導入」を重点活動とし、各委員会の緊密な連動と各支部等の積極協力のもとに早期実現を期したい旨述べられ、審議の結果、全員異議なく原案通りに承認となった。

#### 第4号議案；

平成2年度の予算案については、平成元年度において調査研究費に係る特別予算が平成2年度に持ち越されたことに併わせ経費節減に努めたこと等により、若干の余裕が見られ、新年度の活動を展開するに当たっては支障のない程度の予算組みが可能と考えられるところから、前年に準じての

予算を編成した旨、議長説明があり事務局でその内容諸項目につき説明。異議なくこれを議決した。

#### 第5号議案：

平成2年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件については、新年度事業計画が多岐にわたり、かつその何れもが重要課題ばかりであるが、それらの活動量を消化するに足る予算組みが成ったことから2年度会費及び事業所会費はともに据置きとし、かつ、定款に定められている加入金に関しては、組織強化を図るうえからも1社でも多くの新規会員の加入を得るべく前年と同様に徴収しないこと、賛助会費についても前年同額相当の口数にてご協力を得たいこと、また会費の徴収方法は事業年度初期に1年分を一括納入していただきたい旨諮られ、全員この5号議案も異議なく承認となった。

#### 第6号議案：

新規加入会員ならびに退会会員については事務局よりその異動数を報告した。

すなわち、元年度3月末現在会員総数304社に対し新規加入会員は3社、合併等による退会会員4社で新年度における会員現数は303社となる旨報告した。

なお、事業所会員は2社が新規登録し138事業所、賛助会員は1社加入、1社退会で117社、団体賛助会員2団体で新年度を迎えることとなった。

#### 食品取引改善委員会を独立

#### 第7号議案：組織一部変更

第7号議案の組織一部変更に関する件では、議長より、平成2年度の最重点活動として新価格体

系の構築とその早期導入を事業計画に掲げたところであるが、これを担当する食品取引改善委員会は今まで運営委員会傘下に置かれている。しかし、この委員会は食品業界の重要な事業を担掌する委員会であり、独立した委員会として位置づけ日食協組織をより強化することと致したい旨述べられ、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

なお、食品取引改善委員会の委員長は株式会社明治屋専務取締役 橋 豊房氏がすでに就任し、活躍されている。

#### 理事定数を35名に変更

#### 第8号議案：定款の一部を修正

第8号議案・定款の一部変更に関する件については、これまで理事総数は30名で、定款に定める30名以内の定数一杯となっていたが、日食協の業界における役割りがより重要な位置づけにあり、その活動が高く評価されている折柄、役員陣容の充実を図ることが強く求められるとされ、下記の通り変更を承認。

新 条 文
第3章 役 員 等 (役員の定数及び選任) 第13条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事18人以上 <u>35人</u> 以内 (2) 監事 2人以上 3人以内
旧 条 文
第3章 役 員 等 (役員の定数及び選任) 第13条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事18人以上30人以内 (2) 監事 2人以上 3人以内

## ■新副会長に廣田 正氏を互選 常任理事は5委員長が就任

第9号議案・任期満了に伴う役員改選に関する件については議長より次の見解が述べられ、第9号議案が諮詢された。

議長：「本日ご審議いただいた事業報告及び事業計画でおわかりの通り、加工食品の全国卸団体として日食協は、いまもっとも大事な局面を迎えており、また、それらの問題を遂行しなければならない責務がある。

しかも、今年は任期満了に伴う役員の改選年度に当たっており、このことに関し日食協では、去る4月24日に開催の理事会および本日の定時総会に先駆けての理事会において慎重に審議した結果、基本的には現陣容で事業の解決に当たることが望ましいとの結論となった。

現在理事は30名、監事2名、顧問1名の役員陣容であるが、会員のみなさまのお力添えを得つつ、全役員が結束して重要局面の打開に努力したいと思う。

なお、高松市の佐々木株式会社の佐々木行徳氏は、今まで四国支部の副支部長としてご活躍いただいたが、ご都合により理事を退くこととなつた。長年にわたるご協力に対し厚くお礼申しあげたい。

さて、ここで特にお諮りしたいことは今まで常任理事は運営委員長、商品委員長、情報システム

化委員長の3名であったが、委員会活動がますます重要性を帯びてきていることに鑑み、57年3月に発足した食品取引改善委員会ならびに63年10月に設置された物流委員会の両委員長を新たに常任理事として増員し、日食協の活動基盤を固めたいと思う。」

以上のような主旨が述べられ、慎重審議の結果全員異議なく第9号議案を承認議決した。

## ■角田 昇氏に感謝状

第10号議案・その他の件では、さきの4月24日開催の理事会で承認された角田 昇日食協顧問のご退任にあたり、議長より「今まで日食協の副会長として、また顧問として日食協の発足当初から一方ならぬご尽力をいただいた角田 昇氏には本年度で日食協顧問をご退任される。日食協育ての親であられた同氏に会員からのいささかの感謝のおしるしとして感謝状と記念品をご贈呈申しあげたい」旨述べ、國分会長より感謝状・記念品が同氏に贈られた。

☆ ☆ ☆

第10号議案までのすべての審議を終り、別室で理事会を開催し、正副会長、常任理事、監事および専務理を互選した。

この理事会互選により、廣田 正氏が新副会長に就任されたほか、加藤 稔氏、田尾孝行氏、橋豊房氏がそれぞれ新常任理事に推され、また会長委嘱による顧問に布施宣利氏が就任した。

日食協の新役員陣容は次の通りである。

### 日本加工食品卸協会役員名簿

役 員	氏 名	会 社 名	役 職
会 長	國 分 勘兵衛	国 分 株式会社	取締役社長
副 会 長	磯 野 計 一	株式会社明治屋	取締役社長
副 会 長	松 下 善四郎	松下鉢木株式会社	取締役会長
副 会 長	廣 田 正	株式会社菱食	取締役社長
常 任 理 事	磯 内 善 介	国 分 株式会社	常務取締役
常 任 理 事	加 藤 稔	株式会社菱食	常務取締役
常 任 理 事	松 本 健 一	株式会社廣屋	取締役副社長
常 任 理 事	田 尾 孝 行	松下鉢木株式会社	常務取締役
常 任 理 事	橋 豊 房	株式会社明治	常務取締役
専 務 理 事	北 田 久 雄	日本加工食品卸協会	
理 事	竹 内 三賀 男	旭食品株式会社	取締役社長
理 事	松 田 亮 次	株式会社梅澤	取締役社長
理 事	永 谷 行 雄	加藤産業株式会社	取締役副会長
理 事	角 間 俊 夫	カナカン株式会社	取締役社長
理 事	本 村 道 生	コゲツ産業株式会社	取締役社長
理 事	高 梨 義 郎	株式会社小網	取締役社長
理 事	桐 原 清 昭	寿商事株式会社	取締役社長
理 事	小 西 清 一朗	株式会社神戸小西商店	取締役社長
理 事	津 久 浦 慶 之	コンタツ株式会社	取締役社長
理 事	柳 川 照 夫	株式会社祭原	取締役社長
理 事	佐 々 木 定 徳	三友食品株式会社	取締役社長
理 事	野 老 利 男	株式会社サンヨー	取締役社長
理 事	山 田 光 千 年	島屋商事株式会社	取締役社長
理 事	杉 野 昭 雄	杉野商事株式会社	取締役社長
理 事	濱 口 吉 右 衛 門	株式会社廣屋	取締役社長
理 事	矢 部 和 夫	藤徳物産株式会社	取締役社長
理 事	松 田 鐘 美	古谷株式会社	取締役社長
理 事	佐 藤 良 嶺	株式会社メイカ	取締役会長
理 事	中 野 伸 彦	株式会社八百金	取締役社長
理 事	山 野 幸 之 助	ユアサ・フナショク株式会社	取締役会長
理 事	澤 田 宏	株式会社渡喜	取締役社長
監 観	西 野 孝 一	西野商事株式会社	取締役会長
監 観	萩 原 弥 重	株式会社ヤグチ	取締役社長
事 問	布 施 宣 利	株式会社菱食	取締役会長

## \*新価格体系導入に向け姿勢強化 各支部定時総会のあらまし

5月25日の本部定時総会を新年度活動起点として6月6日の中国支部を皮切りに全国8支部の定時総会が相次いで開催された。

以下、開催日順で各支部総会のあらましを追ってみる。

### [中国支部]

中国支部（支部長矢部和夫氏：藤徳物産㈱取締役社長）では、6月6日午前11時から広島ステーションホテル6階寿の間において定時総会を開催し、①平成元年度収支決算 ②平成2年度予算案 ③平成元年度事業報告及び平成2年度事業計画等を協議し、原案の承認を得た。

#### 事業計画：

中国支部の基本活動は日食協へ加入したメリットが認識できる存在となることをめざして、会員の増強と団結を深めて行く方針とし、主な活動は次の通り。

①小口多頻度配送に加え、配送要員の極端な不足に対処するため、新価格体系を1日も早く実現さすよう強力な促進を要望する。

②消費税の完全転嫁を円滑に実施するために情報交換を活発に行う。また、安易な見直しをせず慎重に処するよう関係方面へ働きかける。③返品問題の改善には引き続き努力する。

④取引きの正常化および雇用問題等の対策に関する情報の交換を密にし、合理化、近代化を図るよう努める。

⑤本部へ講師の派遣を要請し、合同研修会の開催を通じセールスマンのレベルアップに努める。

### 役員改選：

役員の改選が議題にあげられ、㈱八百金取締役社長中野伸彦氏が理事ならびに副支部長を辞任することとなり、その後任として副支部長に中村角㈱取締役社長中村成朗氏が就任する旨の内諸があり、理事に関しては支部長一任となった。

### 本部報告：

午後1時から本部報告会が持たれ、このたび副会長に就任された廣田 正氏（㈱菱食取締役社長）より ①日食協に会員参加することへの真の意義と組織活動を進める中にあって希望と情熱を見失ってはならないこと。②日食協の活動展開において割戻金の即引き、消費税の完全転嫁、返品是正への対処等を具体的に報告説明。③新価格体系実現に向けての定額部分に関する基本概念。④日米構造協議に関連し、取引慣行の見直し等に係る行政官庁最近の動向等々具さに語られた。また、北田専務理事からは情報システム、物流委員会、CBO活動等について報告がなされ、各県ブロックの代表よりそれぞれブロック活動の状況報告があった。

### [四国支部]

四国支部（支部長竹内三賀男氏：旭食品㈱取締役社長）では、6月11日正午から高松市の香川厚生年金会館において、総会にさきがける幹事会を開催したうえ、午後1時から第12回支部定時総会を開催し ①平成元年度事業報告ならびに収支決算 ②平成2年度事業計画ならびに収支予算案等につき協議し原案通りこれらを承認した。

#### 事業計画：

世界経済や労働力の変動により物流費は大幅なコストアップとなった。新価格体系の導入は緊急

の事態にある。

四国支部は、食品卸売業に係る諸問題について本部と連繋しつつ積極的に取組み、地域の流通の健全化のために次の事業を行う。

①新価格体系構築の促進を図り、本部方針に沿ってその導入実現に努める。

②当地区消費税転嫁カルテル推進協議会の円滑適正な運用をはかる。

③割戻金即引化の今後の進行等について本部との連絡を密に行う。

④返品問題の是正について、地域の実態を本部商品委員会に連絡及び問題提起を行う。

⑤変化に対応した企業経営の向上のため、研究会、講演会を開催する。

⑥農林水産省委託の「加工食品卸売業流通組織管理調査研究」の事業について協力する。

⑦賛助会員との研究会、懇親会をもうけ、相互の理解を高めるとともに、会員の増加につとめ、支部組織の強化をはかる。

#### 役員の改選：

佐々木徳佐々木行徳氏の理事、副支部長の退任に伴い、後任の役員については徳大久取締役社長久保朝生氏が副支部長に就任した。

なお、幹事は藤田徳、徳カジワラ、三島食品徳、徳ケンショウおよび会計幹事は徳明治屋高松支店が選任された。

#### 本部報告：

このたび、本部定時総会で常任理事に就任された田尾孝行物流委員会委員長（松下鈴木徳常務取締役）が物流委員長の立場で新価格体系導入による物流コストの算出につき、活動の現況を述べるとともに食品取引改善委員会との連動により、こ

れからの導入実現に向けての具体的スケジュール等を報告、また物流合理化のための製造年月日、賞味期間の中箱、外箱への対メーカーへの表示協力の要望活動、鮮度管理に係る商品納入期の目安策定の検討等につき詳らかな活動報告がなされ、また専務理事からは、その他の委員会の重点活動のあらましが報告された。

#### 記念講演：

総会終了後、記念講演としてテレビ司会リポーターであり、経営コンサルタントでもある中島光一氏の「結婚披露宴のスピーチ・よもやまばなし」と題し、披露宴におけるスピーチのポイント、心得、その事例等、同氏お得意の歌謡を織り込んでの1時間にわたる講演会を催した。

また、恒例により記念講演終了後、賛助会員をまじえてのなごやかな懇親会が開かれた。

#### 〔関東支部〕

関東支部（支部長磯野計一氏：日食協副会長・徳明治屋取締役社長）では6月12日、正午から鉄道会館ルビーホールにおいて支部定時総会に先きだち幹事会を開催し、総会提出諸議案、任期満了に伴う役員の改選等について協議のうえ午後2時から定時総会をひらき、①平成元年度事業報告、②平成元年度決算報告 ③平成2年度事業計画案④同収支予算案等につき協議し、全員異議なくこれらの諸議案を承認した。

#### 事業計画：

1. 取引秩序の適正化対策  
イ) 「定率に加えて定額の導入」の新価格体系実現に向け本部との緊密なる連繋活動を展開す

る。

ロ) 返品問題は正活動については、「返品に関する自主規制基準」の運用状況をはじめ、現場情報等を収集し実態分析するとともに、本部商品委員会に問題提起する。

また、百貨店、スーパー等における返品の実態調査も併せ行う。

ハ) 消費税に関しては、「関東消費税転嫁カルテル推進協議会」と連繋し消費税の完全転嫁と、その定着化を図り、見直し等の変化ある場合は、その対応等につき遺憾なきを期することとする。

## 2. 流通業務等に関する合理化対策

イ) 流通業務の諸問題に対処すべく次の活動を重点的に進める。

- 1) 物流コストの実態を調査し、対外活動ならびに企業経営等に役立てる
- 2) 流通業務上における実務対応
  - ・日付け管理の具体的検討
  - ・商品名表示の見直しと統一化
  - ・リードタイムへの対応
  - ・多品種少量ピッキングの効率化対策
  - ・倉庫運賃、配送効率等の情報交換

ロ) 受注時間に係る問題検討並びに対策。

ハ) 首都圏内の百貨店に納入する商品の共同配達業務の整備、効率化を図り、共同配達システムの充実に努める。

## 3. 研修活動

イ) 「実践物流セミナー」の企画立案とその実施。

ロ) 商品研修会を隨時開催し、販促実務に役立てる。

ハ) 人材育成、企業啓発等に資するための研修

会等の開催。

## 4. 消費者啓蒙活動

イ) 「缶詰の日」等における啓蒙普及活動を支援する

ロ) 関係団体等の催事には必要に応じ協賛する。

## 5. ブロック活動

イ) 各県ブロックの活動を積極的に推進する。

ロ) 支部内における県別卸団体との交流を深め、活動の充実化を図る。

ハ) 各ブロックは、会員の増員を図り、ブロック組織を充実する。

以上、日食協本部と連動し、関東支部の事業活動を遂行する。

### ブロック情報：

- ・地方ではお互いが競合関係にあり、過剰サービスも限界に来ている。人手不足で値づけ、手伝いについて要望したいが、反発がこわく地域でまとまっての対策を考えたい。
- ・給料の問題もあるが、労働の内容に要因がある。労働時間についてもメスを入れ、仕組みづくりすることが先決と思う。
- ・休日問題に関しての要求が強い。手伝い問題等も含めメーカーにも共通の悩みがあり、共に手を組んでご遠慮申しあげたい旨要望しようとの話し合いを行なった。そのための実行委員会を設け、9月ごろを目標に働きかけする予定である。

### 役員を増員：

任期満了に伴う支部幹事の改選年度となるが、重要な局面を迎えている年度でもあり、本部の理事全員留任の原則を踏まえ、幹事ならびに正副支

部長の留任を議決し、新たに支部強化を図るべく常陽水産株式会社（水戸市）および新規会員加入の株式会社丸一（高崎市）が新幹事として就任した。

### 〔北海道支部〕

北海道支部（支部長杉野昭雄氏；杉野商事㈱取締役社長）では6月19日、札幌市の北海道経済センター7階小会議室において、正午から支部定時総会提出諸議案等に関する事前協議のための幹事会を開き協議のうえで午後1時から大会議室で総会、午後2時から賛助会員をはじめての懇談会を開催した。（総会出席者：支部会員47社中委任状出席19社を含め44社）

総会提出議案は、①平成元年度事業報告；会報報告内容に基づき支部長より報告あり。②平成元年度決算報告；会計幹事今井釀造㈱大森洋一専務取締役より報告あり承認。③会員の異動；元年度期中の異動なし。

④平成2年度の支部運営とその進め方；2年度の支部の運営については支部長より日食協本部の事業計画に沿って運営することとし、特に新価格体系導入に向けての対応を最重点とし、各ブロック（道内8地区）に5万円を限度に予算配分し積極的活動を推進する。

なお、支部の具体的進め方については村山喜一副支部長から説明がなされた。

⑤ブロックの活動状況ならびにワーキンググループ活動の状況；当番幹事店の国分㈱横井担当委員から消費税転嫁カルテル推進協議会の報告、メーカーに対する返品コストの要請問題ならびに新価格体系の導入と価格改訂に伴う実施等につき説明があり午後2時、全議案承認のうえ終了した。

日食協北海道支部懇談会；  
支部会員34名、メーカー賛助会員29名出席のもとで2時10分から懇談会が開催された。

懇談に先立ち、日食協本部より出席の磯内善介運営委員長より本部活動状況について、主として新価格体系に関し詳細にわたり報告があり、特に価格の改訂が相次ぐなかでメーカー賛助会員の協力と支部会員の一体となった前向きの対応と基本的取り組み方につき要請がなされた。

次いで北田専務理事より本部各委員会の活動状況につき報告があった。

北海道支部の活動状況については、支部長から説明があり、支部としての最大課題は新価格体系の確立を急務とし、新価格体系の導入に当たっては支部は一丸となった姿勢で臨むとともにメーカー各社にあっては特段のご配慮を願いたい旨述べられた。

また、この懇談会でのメーカー要望事項については村山副支部長より、今まで実施されてきた新価格体系に係るメーカー対応は、卸の立場が十分理解されないままとなっており、日食協の推進する「新価格体系」の方針にそった進め方を強く要望した。

その他メーカー側の休日出荷体制、ケース当たりの単位数量の統一、センターフィ等々につき協力を要請。松田副支部長より閉会の挨拶があり午後4時有意義なうちに懇談会を終了した（以上、北海道支部よりの結果報告書による）。

### 〔近畿支部〕

近畿支部（支部長松下善四郎氏：日食協副会長、

松下鈴木㈱代表取締役会長)では6月20日午後1時から大阪市中央区天満橋京町の大阪キャッスルホテルにおいて支部定時総会を開催し、①平成元年度事業報告 ②同収支決算報告 ③平成2年度事業計画 ④同収支予算案 ⑤任期満了に伴う役員改選等につき協議し、全議案を承認した。

#### 事業計画：

支部の具体的活動方針としての主な活動は次の通りである。

##### (イ) 流通の合理化対策；

- a) 酒類食品統一伝票の普及に積極的に当たるとともに手書き統一伝票の普及を進める。
- b) 計画配送、共同配送等物流コスト低減のための実務研究を行う。
- c) 包装荷姿等の小分け化の推進
- d) 卸・メーカー間オンラインシステムの標準化に関する地域説明会等に協力する。
- e) 農林水産省の委託事業である「加工食品卸売業流通組織管理調査研究」の委託調査があるときはこれに協力する。
- f) 酒類食品全国コードセンターへの会員参加を呼びかける。
- g) 中小企業近代化に関連する行政施策等が行なわれる場合はこれに協力する。

##### (ロ) 取引の正常化対策

- a) 現行リベート制度に関する取引条件の見直し、主旨の徹底と完全実施に向け努力する。  
(割戻金即引化協議会に連動)
- b) 不当返品に対する是正対策(返品問題改善協議会に連動)
- c) 乱売等による過当競争を排除し、適正利潤

を確保する。

- d) 値札貼り等の過剰サービスの是正
- e) 本部内に設置された「食品取引改善委員会」の目的達成のため積極的な活動体制を組みメーカーへ提示した「定率に加えて定額の導入」の周知徹底を図る。(新価格体系構築検討協議会に連動)

##### (ハ) 教育研究の諸対策

- a) 研修ならびに人材開発のための講習会、セミナー等の実施。
- b) メーカー、小売業界との懇談会、研究会の開催。
- c) その他卸売業の地位向上のための催し等を隨時開催する。

##### (二) 販売促進および啓蒙対策

- a) 缶詰共同宣伝による料理教室、セミナーの実施。
- b) その他国あるいは関係団体等が主催する食品産業発展のための催し等に必要に応じ隨時協力する。

- (ホ) 「消費税」導入に鑑み、卸業界内に新設された「消費税転嫁カルテル推進協議会」と有機連動しつつ近畿協議会の円滑適正な転嫁運営に当たり、カルテルで定める行為に反する者がある場合は注意・指導し、それに従わない場合は本部の推進協議会に報告する。

##### 役員の改選：

役員の改選については本部の原則の方針を踏まえ、正副支部長ならびに全幹事とも全員の留任を

決めた。幹事会社は次の通り。

大橋㈱、島屋商事㈱、カネトミ商事㈱、㈱祭原、  
㈱阪奈リヨーショク奈良支店、三友食品㈱大阪支  
店、㈱ヒメカン、㈱神戸小西商店、加藤産業㈱、  
松下鈴木㈱の以上10社。

#### 本部報告：

平成2年度の最重点活動として事業計画に掲げ  
られている「新価格体系」の導入問題につき、食  
品取引改善委員会の橋 豊房委員長より昭和63年  
3月における「定率に加えて定額の導入」の具体的  
な提案をメーカー提示した以降の活動経過と物流  
委員会とのタイアップによる業態別一般加工食品  
の物流コスト算出・分析作業の進捗状況と今後の  
対メーカーへの協力要請等につき詳らかに説明、  
卸業界の自覚を喚起した。また専務理事からはそ  
の他の主な委員会活動につき報告説明があった。

#### 意見交換：

- 新価格体系の導入に非協力的メーカーに対して  
はどのような働きかけをするか。
- 定額についての導入化を実現するためには卸サ  
イドの賢明なる姿勢が肝要である。
- 対メーカー活動も重要だが小売業界への対応が  
あまりなされていない。日食協としての歯止め  
的役割りを期待したい。
- 税引き1%あるかなしの業界では若い人材は集  
まって来ない。原点に戻りそれ以上の確保がで  
きる業界にお互いが育むべき時である。
- ラーメンを例に取っても判ることであるが、0.5  
%程度の改善では定額導入にほど遠い。

#### 〔東海北陸支部〕

##### 〈東海ブロック総会〉

東海北陸支部（支部長佐藤良嶺氏；㈱マイカン  
代表取締役会長）では、6月21日午前11時から名  
古屋観光ホテル3階楠の間において第12回東海ブ  
ロック総会を開催し、①平成元年度事業報告 ②  
同収支決算 ③平成2年度事業計画案 ④同収支  
予算案について協議し各提出諸議案を承認した。

#### 事業計画：

- 1) 中部食料品問屋連盟と協力し、加工食品の消  
費拡大策を展開するとともに、会員の事業の  
発展、福祉増進、親睦、融和を図るため必要  
と思われる事業。
- 2) 食品卸連絡協議会の開催には参加して、食品  
卸同業5団体とともに、業界発展のために寄  
与する。
- 3) 定時総会；6月に開催。

#### 本部報告：

新価格体系導入活動の進捗状況とこれからの基  
本的対応ならびにその進め方等につき食品取引改  
善委員会委員長橋 豊房氏より詳細にわたっての  
報告がなされた。

また、北田専務理事からは、その他の日食協活  
動につきそのあらましを報告した。

#### 主な意見：

- 新価格体系導入に当たっては、地域において  
も卸の協調が大事である。
- チャネル別、カテゴリー別での物流コスト算  
出に関連し、その後の支払方法等についての  
対応分析もする必要があろう。いずれにして  
も不公平感の生じないリベートの体系組みが  
望まれる。

- ・今回のメーカー価格の改訂には不満が残る。
- 物流費に対する理解がいまだになされていないのが現状。

#### <北陸ブロック>

東海北陸支部の北陸ブロック（副支部長兼ブロック長角間俊夫氏：㈱カナカン取締役社長）では、6月27日正午からホリディ・イン金沢2階会議室において北陸ブロック総会を開催し、①平成元年度事業報告ならびに収支決算報告 ②平成2年度事業計画ならびに収支予算案 ③役員改選等につき協議し、各議案を原案通り承認した。

なお、役員の改選については全員の留任を決定。

#### 事業計画：

前年度の活動を踏襲して ①生産工場の見学会の開催 ②在庫管理の勉強会（9～10月予定）  
③本部より担当講師を招き、「変りゆく卸業界のゆくえ」等の情報交換会を企画する。（企画立案についてはブロック長に一任）

#### 本部報告：

物流委員長の田尾孝行氏より物流委員会が作業中の新価格体系導入に係る物流コストの算出とその分析結果を中間報告するとともに物流についての基本的考え方等につき物流委員長の立場で、新時代の物流は加工物流の時代になってきているがしかし、これまで卸業界の自己主張しないまま対応したことのため、卸における効率化を阻害してきたのではないか。また、取引きのあり方についても我々卸の世界は引き算方式ばかりであり、アメリカの足し算方式を考えるべき時が来ており、物流に要したコストはプラス方式に改める方向を

真剣に検討しなければならないことを強調された。  
なお、北田専務理事からは情報システム、C B O、委託事業等々の活動につき報告があった。

その他、質疑応答では、日食協の法人化につき組織強化する本部意向はないか、賞味期限の表示に関連し、小売サイドから求められている要求が非常に厳しいものとなっており、これらに関する検討も積極的に進めるべきではないか等の意見があった。

なお、昨年新しく発足した北陸リヨーショク㈱の依田寿夫社長より会員参加の挨拶があった。

#### [東北支部]

東北支部（支部長澤田 宏氏：㈱渡喜取締役社長）では、6月25日正午から仙台駅前の仙台ホテルにおいて支部定時総会を開催し、①平成元年度事業報告 ②同決算報告 ③平成2年度事業計画 ④同収支予算案を協議。異議なくこれらの諸議案を承認した。

なお、事業計画のメーンとして2年に1回開催しているメーカーとの勉強会・懇親会は実施年度であり、別途企画立案の場を持つことになった。

総会終了後、本部専務理事より新価格体系導入に係る食品取引改善委員会、物流委員会の活動展開の現況、商品委員会担当の割戻金即引化、返品問題、情報システム化委員会における物流シンボルコード、商品案内情報システム等標準化に向けての作業状況、缶詰ブランドオーナー会が活動対応してきた缶詰賞味期間の表示問題等、約1時間にわたり日食協の活動概要を報告した。

#### 意見交換：

- ・返品問題のは是正は業界に取り重要な課題だが、

返品率が何%と発表されると必ずその次の調査ではそれをオーバーする結果となる。

- ・調査する場合、十分内容を検討し実態に合うようなものにして欲しい。問題提起するとそれが大きくなればねかえってくるケースが多く、その辺がお互いうまく調整できるような方法を考える必要があろう。
- ・関係省庁とのパイプを太くし、日食協も法律によって支援が受けられるような団体に成長して欲しい。小売業界には政治家がついており、問題提起してもたちどころにつぶされる。卸業界にはそういう政治家のカゲすらない。
- ・前日受注、翌日配送が望まれるが、午前中受注、午後配送が実態である。雑貨関係では2日後の配送形態を取っているようだが、大いに検討して見る必要があると思う。

### 〔九州沖縄支部〕

九州沖縄支部（支部長本村道生氏：コゲツ産業㈱取締役社長）では7月3日午前11時から博多全日空ホテル3階梅の間において、定時総会にさきだち幹事会を開催し、総会提出議案についての事前協議を行なったうえ、午後1時から第13回定時総会を開催し、①平成元年度事業報告および収支決算 ②平成2年度事業計画案および収支予算案 ③役員改選等につき協議し、諸議案を可決した。

### 事業計画：

#### (イ) 取引の正常化対策

- A 年数回の九州食品卸連絡懇談会の開催。
- B 亂売による過当競争の徹底排除。
- C 過剰サービス、協賛金等の改善対策。
- D 不当返品に対する是正対策。

E 物流費の経費膨張に対する節減対策（小口配送問題）

F 経費の高騰に対し、適正な取引条件の手直し。

#### (ロ) メーカー対策

- A 亂売誘発行為に対する厳正なる姿勢の堅持。
- B 本部との連携による新価格体系導入の促進化。
- C リベート、販促金、保証金の即引化並びに早期還付の一層の促進。
- D 日付、賞味期間の問題についてのPRの徹底。

#### (ハ) 流通の合理化対策

- A 物流合理化の一環として製造年月日、賞味期間の単品、中箱、外箱表示の徹底に付き、メーカーに協力要請する。
- B リードタイムの実態を調整し、合理化に役立てる。
- C 必要に応じ支部内物流コストの実態調査等を実施する。
- D 酒類、食品全国コードセンターへの協力と加入の推進。

#### (ニ) 教育研究等の諸対策

- A 人材育成、業態開発、経営戦略等に係る研究会、講演会、実務研究会等を企画実施する。
- B 地区同業会との共同研究会、共同作業の実施。

#### (ホ) 啓蒙対策

- A 地域に於ける卸団体と積極的な連携を図る。
- B 支部会員の増員に努力し、組織を強化する。
- C その他食品産業発展の為の催事への隨時努力。

#### (ヘ) 公的機関との交流、協力

- A 農水省委託事業である「加工食品卸売業流通組織管理調査」への協力と報告書を資料としての実態研習。
- B 農水省出先機関及び公正取引委員会等の公的機関との交流。

以上の計画は主として平成元年度の事業計画を踏襲したものであり、継続事業として推進するものである。

#### 役員の改選：

本村議長より「本年は役員改選年に当たるが、今まで以上に本部および各地同業会との連帯を強化するため、幹事の増員を諮りたい」旨の提案があり、これを承認した。支部の役員陣容は次の通り。

支部長	コゲツ産業㈱社長	本村 道生
副支部長	㈱シンセイ社長	岡林 伸郎
副支部長	㈱勢理客商事社長	當山 忠健
会計幹事	ヤマエ久野㈱専務	小林 茂樹
幹 事	国分㈱福岡支店支店長	新谷 精二
幹 事	松下鈴木㈱福岡支店 支店長	赤司圭二郎
幹 事	㈱明治屋福岡支店支店長	横溝 英明
幹 事	加藤産業㈱福岡支店 支店長	奥谷 淳一
幹 事	島屋商事㈱福岡総括支店 支店長	石田 茂夫
幹 事	㈱菱食福岡支社支社長	大村 彰一
幹 事	㈱立石社長	立石 善平 (睦月会会长店)
幹 事	佐賀食品㈱社長	西村 久
幹 事	下田商事㈱社長	下田 弥吉

#### 幹 事 長崎乾物㈱社長

上山 幸男  
(長友会会长店)

#### 幹 事 亀井通産㈱社長

亀井創太郎

#### 幹 事 松本産業㈱社長

三村 富保

#### 幹 事 ㈱現金屋 会長

岡本 義章  
(共栄会会长店)

#### 幹 事 ㈱隅倉 社長

隅倉 敬造

#### 幹 事 丸山物産㈱社長

丸山 鶴松  
(はまゆう会会长店)

#### 幹 事 寿商事㈱社長

桐原 清昭

#### 幹 事 山形屋商事㈱社長

川上 茂  
(廿日会会长店)

#### その他協議事項：

##### (イ) 商品展示特売会の自粛について

展示会の在り方については賛否両意見があるが、問屋独自で行う展示会は現在の課題である価格正常化を阻害する懸念があるので、従来に引き続き自粛したい旨議長より提案あり、全員一致で承認した。

##### (ロ) 日食協福岡地区協議会発足について

福岡地区会員の協調と連帯を目的として、6月より会員13社で発足し、今後は各地区同業会とも連携をとって運営したい旨説明あり。

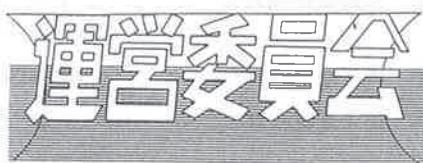
##### (ハ) 支部旅費規定の改訂について

事務局提案を原案承認。

#### 本部報告：

食品取引改善委員長橋豊房氏より新価格体系導入につき経緯、今後の対策、業態別物流コストの実態、最近の値上げ動向と新価格体系の導入についてのメーカー理解度、量販店側の関心等、具体的に報告説明があり、また北田専務理事からはその他の日食協重点活動について報告があった。

(以上は主として同支部作成の議事録に依る。)



委員会活動更に多角化  
磯内委員長を再選

日食協委員会の主軸をなす運営委員会は、5月25日の定時総会・理事会の諸議決を踏まえ、最重要、緊急課題事である新価格体系の導入につき関連委員会と有機連動を図り推進活動の円滑運営に当たった。

同委員会では6月28日正午から日食協会議室において新年度に入って第4回目の委員会を開催し、①委員改選年度に当たり会長委嘱による委員紹介のあと委員長の互選と副委員長の指名 ②支部総会の開催経過報告 ③新価格体系の活動展開 ④各委員会の今後の活動推進等に関する件を協議の結果、磯内善介氏を再選、副委員長には橋 豊房氏が指名され就任した。

【運営委員会：委員】  
(50音順：敬称略)

	社名	所属・役職	委員
◎	㈱小網	常務取締役	山崎 祥光
◎	国分 ㈱	常務取締役	磯内 善介
◎	㈱サンヨー堂	専務取締役	内田 明彦
◎	㈱廣屋	取締役副社長	松本 健一
◎	㈱明治屋	専務取締役	橋 豊房
◎	松下鈴木 ㈱	常務取締役	田尾 孝行
◎	㈱菱食	専務取締役	加藤 稔

◎印 委員長 ○印 副委員長

【副委員】

㈱小網	取締役営業本部副本部長	水島 市郎
国分 ㈱	取締役広域流通部部長	中瀬 巧
㈱サンヨー堂	取締役営業本部副本部長	池田 一裕
㈱廣屋	常務取締役	和田 捷
㈱明治屋	商品流通部課長	大竹一太郎
松下鈴木 ㈱	営業企画統括室室長代行	浅井 久生
㈱菱食	取締役営業本部R S統括部長	葛城 哲

本部定時総会終了後、全国8支部の総会が6月6日の中国支部を皮切りに6月11日四国支部、6月12日関東支部、6月19日北海道支部、6月20日近畿支部、6月21日東海ブロック、6月25日東北支部、6月27日北陸ブロックと相次いで8地域にわたり開催され、その結果報告につき担当出席委員長ならびに専務理事より経過報告がなされた。

(関連記事15頁参照)

新価格体系の活動展開に関しては、6月末を目標に物流委員会、食品取引改善委員会が作業中の業態別物流コストの算出につき、その結果を分析のうえ、どのようにアウトプットするか等の問題を協議した。

なお、算出結果をさらに整備し、来る7月10日開催の第13回新価格体系構築検討協議会に提示し、メーカー対応の要請を行うこととなった。

# 商品委員会

## 新委員長に加藤稔氏を互選

6月28日午後2時から日食協会議室において年度初の商品委員会を開催し、会長委嘱による各委員の紹介のあと、委員長の互選ならびに副委員長の指名の件が諮られた。その結果、廣田 正前商品委員長の後任として新委員長にはさきの定時総会、理事会で常任理事に就任した加藤 稔氏（㈱菱食専務取締役）が互選となり、副委員長には㈱小網の常務取締役山崎祥光氏、㈱明治屋の専務取締役橋 豊房氏の2名が指名された。

正委員および登録のあった副委員は次の通り。

### 【商品委員会：委員】

(50音順：敬称略)

	社名	所属・役職	委員
○	㈱ 小 網	常務取締役	山崎 祥光
○	国 分 ㈱	常務取締役	磯内 善介
	コンタツ ㈱	取締役食品部長	佐久間 清
	㈱サンヨー堂	専務取締役	内田 明彦
○	㈱ 廣 屋	常務取締役	和田 捷
○	㈱ 明治屋	専務取締役	橋 豊房
○	松下鈴木 ㈱	常務取締役	田尾 孝行
○	㈱ 菱 食	専務取締役	加藤 稔

◎印 委員長 ○印 副委員長

### 【副委員】

㈱ 小 網	取締役食品部部長	林 喬
-------	----------	-----

国 分 ㈱	取締役広域流通部 部長	中瀬 巧
コンタツ ㈱	食品部次長	永島 宏
㈱サンヨー堂	取締役営業本部 副本部長	池田 一裕
㈱ 廣 屋	営業本部食品部 部長	柿沼 金吾
㈱ 明治屋	商品流通部課長	大竹一太郎
松下鈴木 ㈱	営業企画統括室 室長代行	浅井 久生
㈱ 菱 食	取締役営業本部 R S 統括部長	葛城 哲

委員会の平成2年度の活動については、割戻金即引化は所期目的を成就した状況にあるが、今後の対応等については即引化協議会の内部ワーキング活動に委ね、必要に応じ問題点等の協議を行うこととし、また、返品問題の是正活動については継続事業として返品問題改善協議会の場を通じ改善努力が図られる。

特に取引問題に関しては、日米構造協議の動向が注視されるところとなっており、関連行政官庁にあっては取引慣行の見直しについて検討が進められており、通商産業省では6月20日商慣行改善の基本的方向につき産業構造審議会流通部会、中小企業政策審議会流通小委員会の連名により中間答申がなされ、また、公正取引委員会にあっては6月22日付で「流通・取引慣行とこれからの競争政策について」概要が示され、さらに農林水産省においては7月31日付けで正式に食品流通局企画課より「食品流通問題研究会報告書」(食品流通新時代—多様な流通チャネルの形成と多様な食生活の創造)の全内容が示されることになっている。

こうした行政動向に乗りおくれることなく商品委員会が窓口となり、関係行政の担当課長を中心に情報意見の交換の場を設け、商品委員会としての活動体制を新しく組みこむこととなった。

◎	(株) 明治屋	専務取締役	橋 豊房
	松下鈴木(株)	常務取締役	田尾 孝行
○	(株) 菱食	専務取締役	加藤 稔

◎印 委員長 ○印 副委員長

## \*\*\*\*\* 食品取引改善委員会 \*\*\*\*\* 活動展開に期待 \*\*\*\*\* 委員長に橋 豊房氏を互選 \*\*\*\*\*

食品取引改善委員会では、去る5月25日の定時総会、理事会で運営委員会から分離し、独立委員会として新価格体系の構築導入活動に向け全力投入することとなったが、6月28日午後3時から日食協会議室において年度初の委員会を開催し、会長委嘱による委員の紹介ならびに任期満了に伴う委員長の互選、副委員長の指名が行われた。

互選の結果、さきの総会・理事会で常任理事に就任した橋委員長の留任を全員一致で決定、副委員長には同委員長より(株)菱食専務取締役の加藤稔氏を指名、就任した。委員ならびに登録された副委員は次の通り。

### 【食品取引改善委員会：委員】 (50音順：敬称略)

社名	所属・役職	委員
(株) 小網	常務取締役	山崎 祥光
国 分 (株)	常務取締役	磯内 善介
コンタツ(株)	取締役社長	津久浦慶之
三友食品(株)	取締役社長	佐々木定徳
(株)サンヨー堂	専務取締役	内田 明彦
仁木島商事(株)	常務取締役	東舎 俊明
西野商事(株)	取締役会長	西野 孝一
(株) 廣屋	常務取締役	和田 捷

### 【副委員】

(株) 小網	取締役食品部長	林 喬
国 分 (株)	取締役広域流通部部長	中瀬 巧
コンタツ(株)	取締役食品部長	佐久間 清
三友食品(株)	取締役支店本部長	佐々木 眞
(株)サンヨー堂	取締役営業本部副本部長	池田 一裕
仁木島商事(株)	取締役営業業務部長	大島 喜芳
西野商事(株)	取締役業務本部長	池田 勝英
(株) 廣屋	営業本部食品部長	柿沼 金吾
(株) 明治屋	商品流通部課長	大竹一太郎
松下鈴木(株)	営業企画統括室室長代行	浅井 久生
(株) 菱食	取締役営業本部R S統括部長	葛城 哲

新価格体系に係る物流コストの算出結果については、物流委員会の中間段階のまとめ資料をもとに、その内容の綿密な分析検討とその結果の取扱いに關し協議が行われた。

特に汎用センターと、専用センターとの作業経費の相違、直送と庫出しの評価の違い等、発表するに際しては十分留意すべきの意見があった。

また、発表後におけるメーカー対応のその後の実態区分も当然必要との見解等が述べられた。

なお、委員会傘下のワーキンググループでは、6月7日物流委員会との合同打合せを実施した外、7月6日に内部メンバーが相寄り ①備車料金の値上げの実態 ②営業倉庫の借料 ③パートタイマーの時間給 ④量販店とCVSの小分けの実態 ⑤既発表の値上げ商品の内容評価等につき最終的な算出データのとりまとめを重点的に行なった。



## 業態別物流コストが最重点 委員長に田尾孝行氏再選

物流委員会では新価格体系導入のための一般加工食品における業態別物流コストの算出作業を最重点にワーキンググループによる実態調査をすすめていたが、さらにその取りまとめ方法等につき新価格体系構築の内部委員との合同協議を行うこととなり、6月7日午後3時から物流委員会(WG合同)を開催した。

合同協議開催にさきだち委員会では会長委嘱による委員メンバーの紹介と委員長の互選ならびに副委員長の指名の件が諮られ田尾孝行氏の再任が決まった。

### 【物流委員会：委員】 (50音順)

社名	所属・役職	委員
㈱ 小 綱	営業本部物流管理次長	湯浅 一也
国 分 ㈱	営業本部物流統括部長	井岸 松根

㈱サンヨー堂	東京営業本部次長	山崎 重雄
コンタツ㈱	取締役食品部長	佐久間 清
㈱ 廣 屋	営業本部物流部部長	本間 稔
㈱ 明治屋	営業本部物流本部長	笠原 尚
◎ 松下鈴木㈱	常務取締役	田尾 孝行
㈱ 菱 食	営業本部物流チームリーダー	高井 哲也

◎印 委員長

### 【ワーキンググループ】

㈱ 小 綱	業務部課長	小山 正光
国 分 ㈱	営業本部物流統括課長	伊藤 徹夫
コンタツ㈱	食品部次長	永島 宏
㈱サンヨー堂	東京営業本部仕入課主任	池田 正輝
◎ ㈱ 廣 屋	営業本部物流部副部長	酒本 和夫
㈱ 明治屋	営業本部物流業務部部長	田窪 義勝
◎ 松下鈴木㈱	東京商品部部長代行	桂田 雄
㈱ 菱 食	営業本部物流チーム参事	布 隆

◎座長 ○副座長

この日の物流委員会では、同ワーキンググループも加わり、新価格体系構築検討協議会の内部4者の代表委員との3者合同会議のかたちで開かれ、基礎データとしてメーカー提出するに当たり、まず卸機能の再度にわたる整備の必要性、ケース単位、受注単位の標準策定、個別と全体に係る区分け、消費の購買サイクル、前年比コストのアップ率の完全把握等々多角的にわたる議論が真剣に行われた。

なお、7日の物流委員会の結果を踏まえ、6月14日午後2時から日食協会議室において、ワーキンググループを開催し酒本和夫座長を中心に調査結果を整備し、ワーキンググループとしての最終とりまとめを行なった。

この取りまとめに当たっては基本的なスタンスについて述べることとし、①量販店の実態と今年度の平均コストの算出 ②C V Sの実態と今年度の平均 ③量販店の実態に関するマーカーコメント（運賃、回転率、混載率、ロット単位等） ④同C V Sに関するマーカーコメント等々につき分担作業により資料作成に取りかかることになった。



### 「商品案内情報」作業順調に進む 委員長松本健一氏、副委員長岸史郎氏再選

情報システム化委員会では6月15日午後3時から日食協会議室において4月12日に続き、年度第2回目の委員会を開催し、①会長委嘱による委員の紹介と委員長の互選および副委員長の指名、②ネットワーク検討会の活動報告 ③次年度における委員会活動につき協議した。

委員長の互選については松本健一氏（㈱廣屋取締役副社長）の留任を可決し、副委員長も岸史郎氏（㈱小網取締役情報システム部長）を指名再任した。

### 【情報システム化委員会：委員】

敬称略

	社 名	役 職	氏 名
◎	㈱ 廣 屋	代表取締役副社長	松本 健一
○	㈱ 小 網	取締役情報システム部部長	岸 史郎
	国 分 ㈱	システム企画室室長	中村 隆一
	西野商事㈱	取締役システム部部長	西野 良夫
	日本酒類販売㈱	情報システム部門所長	沓掛 利保
	松下鈴木㈱	取締役情報システム部部長	中野 正人
	㈱ 明治屋	情報システム本部副本部長	坂野 勇夫
	㈱ 菱 食	システム統括部部長	原田 努

◎ 委員長

○ 副委員長

### 【副委員】

㈱ 小 網	情報システム部次長	渋井 省三
国 分 ㈱	システム企画室システム推進課長	篠 憲一
西野商事㈱	システム一部長	国陶 利嗣
日本酒類販売㈱	情報システム部門課長	杉村 武雄
㈱ 廣 屋	システム開発室室長	向井 健治
松下鈴木㈱	情報システム部次長	福井 公彦
㈱ 明治屋	情報システム本部次長	黒沢 稔夫
㈱ 菱 食	システム統括部管理企画チームリーダー	宍戸 良造

ネットワーク検討会活動の報告については、同検討会座長の西野良夫委員より概況報告がなされたが、新年度に入ってから4月26日、5月31日（第40回）と本委員会までに2回開催されており、第5回まで開催されて來た商品内案情報ワーキンググループの活動につき現在、項目内容のアンケートを実施中であり、フォーマットへの検討段階に入るところだが、問題とされた点はその運用にある旨が述べられ、特にメーカーの立場からは個別にデータを提供することには困難性があり、卸へのI:Nが望ましいが、さらにJICFSとの絡みもあって、この辺の問題に関する検討はSGKにおいて実際のテストを行う予定である旨報告があった。

物流シンボルコードについては、ITFの16桁と整合させるとなれば現在の酒類食品の15桁はかなり大幅に変更されることとなる。このことについてはいずれを採るにしても前向きの検討が必要であるとされた。

☆ ☆ ☆

ネットワーク検討会はその後5月31日（第41回）、6月29日（第42回）、7月26日（第43回）と月例開催されており、商品案内情報ワーキング活動の支援、業界統一商品コードについての再検討、基準書（出荷案内）フォーマットの見直し等意欲的な検討を進めている。

また、商品案内情報ワーキンググループは、場合により月2回開催のスピードでその標準化を急いでいるが、5月18日、5月30日、6月22日、7月12日（第7回）とそれぞれ開催され、①第1版基準書の記載項目以外の項目検討とその運用基準

について、②VAN機能のチェック等について専門的立場での協議が順調に進められている。

### \*\*\*メーカー納品伝票の標準化\*\*\* 「酒類食品統一伝票」で活用の道検討

会員からの要望により検討することになったメーカー納品書の標準化に関しては、情報システム化委員会がその受け皿となり、メーカー11社の協力を得て様式の実態を調査し、ネットワーク検討会の場で数度にわたり検討してきたが、物流面からの検討も必要であるとの観点で、その検討作業が一時物流委員会に委ねられ、同委員会でもワーキンググループを中心に検討が進められた。

こうした作業経過を経て、去る7月11日午後2時から日食協会議室において、情報システム化委員会委員の中村隆一氏（国分㈱システム企画室室長）が世話役となり、物流委員会WG、ネットワーク検討会の卸メンバーおよび同検討会のメーカーメンバーのうち、関心あるメンバー参席のもとで意見交換を主体とした伝票検討会が開かれた。

この第1回伝票検討会（出席者；卸側10名、メーカー側9名）では、さきの情報システム化委員会で、すでに昭和54年3月に開発された「酒類食品統一伝票」（B4長辺1/3）様式をベースとして検討されることが賢明である旨の提案がなされており、酒類食品卸業界で活用中の統一伝票を叩き台として意見交換することとなった。

この既存の統一伝票は卸業界では普及されているが、メーカーと卸の間では殆ど利用されておらず、菓子メーカーおよび大塚食品が統一伝票に似

たフォームの伝票を採用している程度である。

#### <標準化のメリット>

- ・検収時、必要項目の表示位置が揃っていることにより、速く正しく処理できる。
- ・サイズが同じになり、ファイリングが容易。
- ・買掛金照合を、伝票を使って処理する場合、作業が合理化される。

#### <意見交換>

■ 卸各社より統一伝票利用状況およびメーカー納品伝票について意見交換した結果は次の通り。

※統一伝票利用状況；

パート数 4P（入金伝票追加）

2P又は3P

年月日 売上日と計上日の2項目必要

帳合先 4次店の表示ができない

商品名 漢字化対応の検討が必要

（2社）

2段表示で漢字化

備考欄 標準小売価格表示 （6社）

消費税区分

リッター換算数

行 数 6行では足らない

余 白 酒の区分

摘要欄 手形情報

納品時 統一伝票と指定伝票の二重発行

指定伝票のみ （2社）

※メーカー納品書；

サイズ 不統一 （6社）

伝票番号 位置不揃い （2社）

複数の番号表示 （2社）

買掛照合キーとの一元化（2社）

発注番号 卸で付番した番号表示

数量 バラ個数表示のメーカーあり

商品コード 自社コード記入スペースなし

商品名 伝票、商品、外箱の名称不統一

項目名 項目名と表示順序が不統一

（2社）

年月日 実納品日と代金決済日の併記

メーカー各社より統一伝票利用状況について意見交換した結果は次の通り。

行 数 伝票枚数の増加が予想される

（2社）

商品コード 標準コード等が変わり対応負担

大

商品名 術数少なく、簡略名を表示

（2社）

金額 納品時使用の伝票には表示せず

（2社）

小売価格の表示検討中

備考欄 スペース不足

適用欄 スペース不足

その他項目 税法上必要項目表示スペースな

し （3社）

伝票郵送用情報表示スペースな

し

パート数 回収容器の処理用伝票追加

出荷案内書 別途発行

以上、それぞれ貴重な意見が出され、これらを参考として卸サイドで統一伝票についての案を整理したうえで、メーカー各社が社内に持ちかえり検討し、改めてメーカー・卸の合同で協議すること

ととなった。

なお、第2回酒類食品統一伝票検討会は卸メンバーのみにより8月7日午後1時半から日食協会議室で開催する。

### ACC・SJK等の活動

#### ・酒類食品全国コードセンター；

6月26日： 管理運営委員会

6月27日： 運営委員会

7月31日： "

#### ・SJK

6月13日： 運営委員会

## 支部ニュース

### 物流コストを恒例調査

関東支部

関東支部流通業務委員会では、6月15日午後1時から日食協会議室において委員会を開催し、6月12日の支部幹事会、定時総会の経過報告ならびに平成2年度の活動スケジュール化等につき協議した。

平成2年度における活動としては百貨店・スーパーにおける返品実態調査（6～8月期）を実施することになっているが、9月末時点でアンケート回収し10月時点で取りまとめる予定である。

研修会の企画については、委員長を中心に物流に係る講演会を考えられており、講師候補、テーマ等が話合われた。

続いて7月18日開催の委員会では、例年実施している物流コストの実態調査につき、各社から寄せられた報告データを整備し、函当たり物流コストの実態分析を行なった。

この関東支部流通業務委員会の調査は、本部調査の新価格体系に係る物流コストとは全く別もので、食品全般を対象として算出したものであるが、十分に本部の調査結果と整合することが望まれており、この辺を内容分析したうえで報告書としてまとめることになった。

なお、商品研修会、セミナー等については、8月22日開催予定の委員会で検討される。

### 「発注時刻：前日午後2時」を要望 共同配送委員会

共同配送委員会では、南王運送㈱を首都圏内の百貨店に商品を納入する代行業者として昭和59年5月以来継続実施して来たが、前号既報の通り業務継続が実質困難との同社からの申出により、本年当初から真剣な両者話し合いが進められて来たが、その後5月8日、5月21日の共同配送委員会を経て5月29日経過情況を支部長に報告。さらに6月7日の委員会で意見交換したうえで、同日午後布隆座長と専務理事が南王運送本社を訪問し、同社常務取締役飯田氏および第3営業部長佐野保氏と面会し、同社としての本意の打診と今後の対応について意見交換した。

その席で確認されたことは、9月末日までの契約期間終了までは現行料金体系で対応、それ以降は個別折衝によりたいとの意向であった。

この意向につき、6月12日の関東支部定時総会終了のその場において緊急打合会をひらき、共同配送委員会としての取り組み方と問題点の整備等

につき話し合がなされた。

さらにその内部打合せ結果を踏まえ、6月18日および7月10日それぞれ共同配送委員会を開き、期間切れ時点における前後策等について意見交換を行なった。



こうした憂うべき状況の中にあって、共同配送委員会は、配送効率化、業務合理化を図るうえから百貨店に対し発注時刻の前日午後2時までにお願いすることを関係メンバー分担により、関係納入店舗に対し文書持参で協力要請することとなつた。

なお、この要望活動を進めるに当たり、6月22日北田専務理事は日本百貨店協会、関東百貨店協会および東京百貨店協会を訪問、同協会の事務局長を中心状況を説明、要望活動を行う旨申し入れした。

### \*\*\* 埼玉県食品卸業協会・定時総会 \*\*\*

埼玉県食品卸業協会（会長大久保政一氏；吉見商事㈱取締役社長）では、7月19日午後3時から大宮市の清水園において同協会の定時総会を開催し、平成2年度の事業計画等を決め、地域卸業界としての積極的な活動を推進することになった。

なお、総会終了後、約1時間にわたり日食協専務理事が、日食協の5委員会ならびにCBO活動の近況につき報告が行なわれた。



### 幹事会・全体会議を開催

7月26日午前10時半から日食協会議室において缶詰ブランドオーナー会の幹事会ならびに全体会議を合同開催した。

この年度は役員の任期満了年であるが、本部委員会にそって野老利男氏（㈱サンヨー堂取締役社長）が引き続き幹事長に留任することを全員一致で可決した。

また、副幹事長には中島洋一郎氏（㈱菱食PB商品事業部部長）が指名され就任した。

平成元年度活動状況報告については、野老幹事長より本年3月23日開催の日本缶詰協会臨時総会において、缶詰賞味期間表示が合意となったことに伴うCBO対応の経過ならびに現況等重点的に報告説明がなされたあと、事務局より各部会の活動のあらましが報告された。

平成2年度の活動推進に関しては、前年度活動を継承し、各部会を柱に活動展開することになったが、特にパインアップル関連活動にあっては、今までの日本パインアップル輸入協会（解散）、沖縄パインアップル缶詰協会（退会）となり、新たに設立された日本パインアップル缶詰協会（会長清水信次氏）との交流は現在行われていないため、団体加入を呼びかけることになった。

また、賞味期間表示についてはCBOとして新表示はみかん缶詰製造時に目標を置き表示する場合にあっては、「賞味期間；製造日より36カ月」に足並みを揃えることとなった。

今後の缶詰の普及活動については、この日オブザーバー出席された(社)日本缶詰協会専務理事三島進氏より、これまでの普及活動の経過と料理講習会、催事、パブリシティーの予定等が報告された。

### ■■■■■ 蔬菜部会で筍等情報交換 ■■■■■ ■■■■■ 部会長に北村伝司氏を再任 ■■■■■

7月26日午後1時から日食協会議室において蔬菜部会を開催し、①正副部会長の互選 ②平成2年度の蔬菜部会活動 ③国産たけのこ・輸入たけのこ缶詰の情報交換 ④その他アスパラガス、マッシュルーム、スイートコーン等の情報交換が行われた。

任期満了に伴う正副部会長の互選については、午前中に開催された全体会議の決定にもとづき原則留任をうけ、蔬菜部会長には北村伝司氏（㈱北村商店取締役社長）が再選され、また副部会長には萩原弥重氏（㈱ヤグチ取締役社長）、塩谷敏男氏（大橋㈱常務取締役）の2氏が就任した。

この部会では国産たけのこおよび中国産輸入たけのこの在庫状況とこれから見通しを中心情報交換がなされたが、市況は複雑であり判断が極めてむずかしいとの見方である。

6月末現在の中国筍缶詰は136万5,000缶程度輸入されているが、このうち100万缶はヒネものと見られる。

従って新物は36万缶程度であるが、高値で手が出ないというのが現況と言われている。

現在の国内の動きは、夏場の荷動きが殆どなく1～2級の小。キズ、折れの大中がばつばつの状況。

国産筍缶詰と中国産筍の歴史、風味等について話合いがなされたが、次回筍缶詰全国大会では試食会を企画し、今後の施策の資とすることも考えたい等の意見があった。

### ■■■■■ 賞味期間表示はミカン缶から ■■■■■ ■■■■■ 果実部会長に中島洋一郎氏を互選 ■■■■■

7月26日午後3時から日食協会議室において果実部会を開催し、①正副部会長の互選 ②缶詰の賞味期間表示の具体的対応 ③白桃、黄桃缶の情報交換 ④レッドチェリー缶の情報交換等を協議した。

正副部会長の互選では、全体会議の決定を踏まえ部会長には中島洋一郎氏（㈱菱食）を互選。また副部会長には㈱サンヨー堂、㈱祭原、㈱明治屋の3社の留任を決めた。

缶詰賞味期間の今後の対応については、全体会議の承認事項に沿って概ね新物みかん缶詰から切替えることとし、8月下旬ごろ一度部会員ならびに品質対策委員会メンバーが集まり、食品添加物の新表示等とも併せ具体的な検討を行う手筈となった。

#### ＜情報交換＞

白桃缶詰；需給バランスは良好。セット用の確保で苦労している。福島地区は8月5日ごろ終了見込みだが、人手不足は極めて深刻、これらの影

響で前年の178～180円の実質1割アップで過熱予想。

黄桃缶詰； 円安に伴い状況変化。価格上昇傾向に加え特にギリシャものが高値維持のため、他国品もそれにつれて高値唱えにある。しかし在庫は現在払底状況である。

みかん缶詰； いまのところまづまで、5号缶は払底。

チェリー缶詰； 減産高騰。このためヒネものの荷動きがぼつぼつはじまっている。輸入ものは2号缶で250円唱えで国産原価より割高となって

いる。

ことしは、いずれにしても総体的に果実缶詰類が量的に前年を下回り、市況としては締まっているが、秋口の果実動向が大いに注目されるところとなっている。

引き続き日本農産缶詰工業組合より申入れがあつたチェリー缶詰の糖度につき試作品の開缶見方会を行なったが、結論的な話合いは行わず、時を改め、サンプル数を整えたうえで再度見方会を開くこととなった。

## 一 産業構造審議会流通部会及び中小企業政策審議会流通小委員会 通商産業省合同会議中間答申（骨子）

### 1. 商慣行改善の必要性

- (1) 流通段階における各種商慣行は、一定の経済合理性を有するものであるが、①我が国経済社会の国際化の進展、②消費生活の一層の充実の必要性、③流通業における情報化の急速な進展を背景に見直しの必要性が高まっている。
- (2) 民間事業者が、従来の経緯にとらわれず積極的に商慣行を見直していくことは、品揃えの拡大、価格競争の促進、利便性・快適性の向上等を通じ、真に豊かな消費生活の実現に資するものであり、我が国の流通システムをより開放的かつ消費者指向に改めていくもの。

### 2. 商慣行改善指針の性格

商慣行の問題は基本的に民間事業者の問題。本指針はあくまで商慣行改善の望ましい方向を示すものであり、基本的には民間レベルの自主的取り組みを期待。

各事業者が独禁法違反行為の未然防止に努めるべきことはいうまでもないが、商慣行の中には独禁法の観点とは別に、より開放的・合理的な流通システムの構築の観点から見直しが求められるものや、外国事業者から見ると不合理かつ参入阻害的なものとして受け取られるものが存在。従って、別途定められる公取委のガイドラインと本指針とが相俟って事業者の自主的取り組みの推進が期待される。

### 3. 商慣行改善の方向（商慣行改善指針）

#### (1) 基本的考え方

- ① 我が国の商慣行について、その透明性の確保を図ることが必要。
- ② 商慣行について、事業者の経営合理化を阻害するような要因の除去が必要。
- ③ 商慣行について、その国際的調和を図る必要がある。

#### (2) 各商慣行の改善の方向

##### ① リベート

- イ. 支給基準の明確化、透明性確保。
- ロ. 支給基準、体系の事前開示。
- ハ. 複雑なリベート体系の簡素化。
- ニ. 割引の一層の活用。

##### ② 返品

- イ. 当事者間での契約形態（買取仕入、委託仕入等）取引条件の明確化。
- ロ. 買取商品については無返品を原則とし、返品を認める場合は事前に返品条件等を明確化すべき。
- ハ. 委託仕入等については、商品特性、納入側の意向等により必要な場合にとどめるべき。

##### ③ 希望小売価格・建値

- イ. 事業者間において拘束性がないことの明示、確認。
- ロ. 実売価格との乖離が大きい商品における希望小売価格表示の撤廃、見直し。
- ハ. 消費者の購買頻度が高い商品等を中心としたオープン価格制の導入の推進。
- ニ. 商品の配送条件等に応じた弾力的な価格決定。

##### ④ 派遣店員等

- イ. 派遣店員について、販売に関する専門的知識が必要な商品に限る等、対象商品、目的、要件を明確化。
- ロ. 協賛金の支払について納入業者の直接の利益となるものに限る等、要件を明確化。
- ハ. 派遣店員の識別マーク導入等による消費者利益の保護。

##### ⑤ 契約における取引関係の明確化

当事者間での契約締結時の取引条件の明確化。外国事業者に対する契約内容の文書化。

##### ⑥ 流通業におけるサービスのあり方

過剰包装問題等過剰サービスの自粛。消費者の側のサービス選択の自由の確保。

##### ⑦ 流通系列化

- イ. 小売側の系列外商品の取扱い、経営基盤の強化への積極的な取り組み。
- ロ. 系列維持的なりべートの自粛等によるメーカーの過度の影響力行使の抑制。

## ⑧ 多頻度小口配送に伴う問題

- イ. 大手小売業と納入業者間のコストの負担関係の明確化及び算定根拠の明示。
- ロ. 商品毎の合理的な受発注単位、配送頻度の設定。
- ハ. 加工食品について、小売側における合理的な販売期限の設定。
- ニ. 国産品と輸入品との間で必要に応じ輸送期間を考慮した納入期限を設定。

## ⑨ 情報化に伴う問題

情報化に係る各種の標準化の一層の推進。企業間受発注コードの互換性確保のための標準変換手法の開発等の検討。

## 4. 改善のための取り組み

### (1) 民 間

- ① 業種毎にメーカー、卸、小売と消費者代表、学識経験者、更に必要に応じて外国事業者代表が意見交換を行い、事業者の改善への取り組みを促すための開かれた協議の場を設ける。
- ② 個別企業における実施体制整備
- ③ 商慣行改善に向けての取り組み等についての海外への情報提供活動の推進。及び外国事業者に対する苦情処理、相談窓口の設置。

### (2) 消 費 者

消費者自らが、ブランド品への選好、流通サービスの対価に対する意識等につき、自己啓発を通じ、そのあり方を考えることも重要。

### (3) 行 政

独禁法の厳格な運用と併せ、

- ① 商慣行についての定期的調査、輸入拡大策の推進・拡大等を通じ、商慣行改善を側面から支援することが必要。
- ② 民間における対外相談窓口の設置に対応して、通産省にも相談窓口を設置することが必要。
- ③ 民間における情報化の推進に対し、情報化機器の導入等に対する支援、伝票、商品コード等の統一化、標準化等の推進、情報ネットワーク間のインターフェラビリティ確保の為の施策の検討が必要。
- ④ 輸入総代理店制との関連で、1) 認定基準の見直し、2) 内外価格差調査の定期的実施による消費者への適切な情報提供、3) 新たな輸入品流通チャネル構築への支援策等が必要。

